

運輸安全マネジメントへの取り組み

有限会社 ビートル 栃木営業所

安 全 方 針

有限会社ビートルは、輸送の安全確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 代表者（経営者）は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず運送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

平成 31 年 4 月 1 日

有限会社ビートル
代表取締役 加藤 大輝

輸送の安全目標

1. 事故削減目標

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
平成 30 年度	0 件	0 件	0 件	6 件	6 件[物損 6 件(内無責 1 件)]
平成 31 年度	0 件	件	0 件	件	

※ 1. 重大事故は、自動車事故報告規定第 2 条に規定する事故をいう。

※ 2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規定等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規定に基づく、「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」により 1 年に 1 回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを適確に実施します。

- ① 事故防止対策会議（毎月 1 回開催）
- ② ドライバーミーティング（毎月 1 回開催）
- ③ 事故惹起者への指導（事故発生時）

平成 3 1 年 4 月 1 日

有限会社ビートル

代表取締役 加藤 大輝

平成 30 年度輸送の安全に関する公表（情報公開）

有限会社ビートルは、平成 30 年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次の通り輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 代表者（経営者）は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 事故削減目標
 - ① 重大事故 0 件
 - ② 交通事故 0 件
- (2) 目標の達成状況
 - ① 重大事故 0 件
 - ② 交通事故 6 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

（総件数及び種類の事故件数）

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
平成 28 年度	0 件	0 件	0 件	9 件	9 件[人身 0 件、物損 9 件(内無責 0 件)]
平成 29 年度	0 件	0 件	0 件	5 件	5 件[人身 0 件、物損 5 件(内無責 0 件)]

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転者教育・研修

運転者年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修及び初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

- (2) 交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。
 - ・春の全国交通安全運動
 - ・夏の事故防止運動
 - ・秋の全国交通安全運動
 - ・年末年始自動車輸送安全総点検
- (3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については年間に1回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めます。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別紙1 図1, 2による

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- ① 事故防止対策会議・・・・・・・・・・毎月1回開催
- ② ドライバーミーティング・・・・・・・・毎月1回開催
- ③ 事故惹起者に対する指導・・・・・・・・事故発生時

7. 輸送の安全に関する安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト及び措置内容

- ・本社の全ての部署で安全管理の取組状況の確認を実施しました。
- ・実施結果は、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を行いました。
- ・フォローアップ監査において、改善されたことを確認しました。

8. 行政処分内容、講じた措置等

- 20年度、行政処分なし
- 21年度、行政処分なし
- 22年度、行政処分なし
- 23年度、行政処分なし
- 24年度、行政処分なし
- 25年度、行政処分なし
- 26年度、行政処分なし
- 27年度、行政処分なし
- 28年度、行政処分なし
- 29年度、行政処分なし

輸送安全目標／輸送安全計画

【輸送の安全性向上のための基本方針】

当社は、輸送の安全性向上を最重要課題とし、運輸関連法令を遵守した上で、安全マネジメントシステムを構築運用し、全社員で事故削減に努めて参ります。

1. 当社の最重要課題は、「輸送の安全」です。
2. 「輸送の安全」を達成するために、「輸送安全目標」を掲げます。
3. 「輸送の安全目標」を達成するために必要な「輸送安全計画」を設定します。
4. 「輸送の安全性向上のための基本方針」を実現させるために、運用する「仕組み」を「安全マネジメントシステム」とします。
5. 「安全マネジメントシステム」の運用結果は、毎年、向上出来る様に努力します。
6. 当社は、運輸関連法令の遵守を確実にします。
7. 「安全マネジメントシステム」の運用結果、改定内容を当社HPにて公開します。

2019年4月1日

有限会社ビートル
代表取締役 加藤 大輝

【当社の今年度（2019年4月～2020年3月）の輸送安全目標】

人身事故 年間 0件、物損事故 年間 0件

【輸送安全目標を達成するための主な輸送安全計画】

- ①外部講師を招いての事故防止講習会開催（全員の受講）
- ②春、秋の交通安全運動への参加
- ③ヒヤリハット情報の検討・改善・報告会
- ④事故防止対策会議、ドライバーミーティング（毎月1回開催）
- ⑤外部主催の事故防止講習会への出席（適宜）
- ⑥外部主催の運輸安全マネジメントに関するセミナー・講習会に出席
- ⑦セーフティーチャレンジに参加し、無事故・無違反へ挑戦（7月～12月）